



よるんちよう 議会だより

第137号

2020年/令和2年11月5日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会
〒891-9301
鹿児島県大島郡与論町茶花 1418-1
TEL 0997(97)3201
FAX 0997(97)4196



コロナ禍で開催された与論十五夜踊り（獅子舞）

採択した陳情・意見書

(P4~P5)

決算審査での主な質疑

(P5~P8)

決算審査意見の申入れ

(P9)

一般質問

6人が登壇!町政を問う

(P10~P15)

9月
定例会

一般会計予算は 56億2495万円 (1億1139万円を追加)

主な補正

火葬場運営費	437万円
農業緊急経済対策費	395万円
耕地関連事業費	1108万円
災害対策費	200万円

令和二年第三回定例会を九月二十三日から十月二日までの十日間の日程で開いた。

九月二十三日は諸般の報告の後、議案審議を行い、条例4件、補正予算4件、その他1件を原案のとおり可決。その後、教育長、教育委員会委員の任命について同意し、決算7件を決算審査特別委員会に付託した。

九月二十九日は、6人の議員による一般質問が行われ、町政全般について活発な議論を交わした。

十月二日は、最終本会議を開き、決算7件を認定した。また、陳情2件を採択し、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方税財源の確保を求める意見書、種苗法の改正案に反対する意見書を原案可決し、国会及び関係行政庁に提出した。

一般会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
一般会計	55億1356万円	1億1139万円	56億2495万円

特別会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
国民健康保険特別会計	6億8353万円	1億1615万円	7億9968万円
介護保険特別会計	6億5674万円	6538万円	7億2213万円
後期高齢者特別会計	7507万円	18万円	7526万円

介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計については、切り捨てにより合計額は一致しない。



議 会 構 成

議長	副議長	監査委員
高田 豊繁	沖野 一雄	沖野 一雄

総務厚生文教常任委員会

委員長	副委員長	委員		
林 隆壽	林 敏治	福地元一郎	大田 英勝	高田 豊繁

環境経済建設常任委員会

委員長	副委員長	委員		
野口 靖夫	原 栄徳	南 有隆	喜山 康三	沖野 一雄

広報常任委員会

委員長	副委員長	委員		
大田 英勝	南 有隆	原 栄徳	林 隆壽	喜山 康三

議会運営委員会

委員長	副委員長	委員		
野口 靖夫	林 隆壽	喜山 康三	大田 英勝	沖野 一雄

沖永良部与論地区広域事務組合議員

南 有隆	喜山 康三	野口 靖夫
------	-------	-------

採択した陳情・意見書

◎新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

陳情者
鹿児島県町村議会議長
会長 田之畑 稔

採択理由

本陳情については、本町においても、行政サービスを安定かつ持続的に提供していくためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に求めていくことが不可欠であることから、他の町村と同様に町財源の確保を図るために意見書の提出は必要であるとの結論に至り、全会一致で採択すべきものと決定した。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う

地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実にすること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源確保機能が適切に発揮できるように、総額を確保すること。

3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努

めるとともに、国税、地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設、拡充、継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特別措置は、本来、国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月2日
鹿児島県与論町議会

◎「種苗法の改正案に反対する意見書の提出」に関する陳情

陳情者
与論町朝戸1433番地1
池田吉光 他14名

採択理由

本陳情については、種苗の海外流出問題と自家増殖禁止をまぜこぜにし、農民の権利を無視して、育成者の権利のみを強化する法案と言わざるを得ないと、本陳情の趣旨に賛同し、慎重に審査した結果、種苗法の改正案に反対する意見書の提出については、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定した。

種苗法の改正案に反対する意見書

種苗法の改正案によると、登録品種について育成者権者が出願時

に利用条件を付した場合は、利用条件に反した行為を育成者権者が制限できるとしており、農業の自家増殖にも育成者権者の効力が及び、登録品種を農業者が増殖する場合、育成者権者の許諾が必要となるとしている。

このことは、これまでの種苗法で認められてきた農家の自家増殖の権利を著しく制限するとともに、自家増殖のための許諾の手続きや費用、新たな種子の購入等の負担が発生することになり、小規模農家の経営圧迫につながりかねず、これまで高齢化や零細経営に苦しめられてきた個人農家は更なる負担が予想され、耕作放棄地の増加も必至と思われる。

事業の民営化を推進めることは、農業への民間参入がより一層進み、地元農業に支えられた地域活性化とは真逆の道を進むことになる。

種苗法の改正で地域農業を支えてきた優秀で安価に提供される品種が減り、大手種苗会社とグローバル企業による品種が席卷するならば、種の多様性、環境の保全、地域の食生活や食文化、ひいては地域社会そのものと、接続可能な経済社会の確率にとって、大きなマイナス要因ともなりかねない。また、育成者権者のみを優遇し、農業者の権利と消費者の選ぶ権利、誰もがもつ生きる権利を制限することがあってはならない。

優良品種の海外流出防止であるならば、現行法で刑事告訴するな

り、海外での育種登録、商標登録をする方法もある。

国が地方を大切に思い地域農業の活性化を謳うならば、まず地域の在来種の保護をおこなうべきではないか。食の安心・安全が揺らぐことがあってはならない。

以上の観点から、種苗法の改正案に反対する。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月2日
鹿児島県与論町議会

トピックス

◎令和2年10月5日付で、野口靖夫議員が永年地方議会議員として地方自治行政に貢献した功労で総務大臣より感謝状を頂いた。

令和元年度
決算審査での主な質疑
決算審査特別委員会

一般会計

教育委員会

問 多目的運動広場の管理運営について詳しく説明願いたい。



多目的運動広場

約57万円であった。

問 少子高齢化という社会情勢の中で0歳児から高校に至るまでの子供の成長、教育について、どういう教育の場が必要と考えるか。

答 保育園だけの問題じゃなくて、小学校も中学校も少子化になっていけば当然一定の形で集約も必要になってくる。これらを一体化した形で、これからの教育環境と教員住宅の環境管理も併せて進めていく。

問 与論町育英奨学資金制度については、島に帰って就職した場合に返済しなくてもいい無償貸与奨学金にしてはどうか。

答 以前に何度か検討したが、選考基準といたったものが非常に難しいといったことから現時点では無利子のほ

答 昨年度は職員1人を配置してクラブハウス及び運動広場全体の管理運営を行った。年間の利用者数は人口芝が2516人でクラブハウスは元気度アップ事業等を活用しながら2139人の方に利用していただき、市民の健康増進に努めた。島外から6チームの合宿があり、利用料収入は

うを行い、貸与額を3万円から4万円に引き上げた。将来の町づくりの中で島に帰ることを目指した奨学資金制度というのは、今後再検討の余地は十分あると考えている。

問 教員住宅の修繕は、具体的にどの住宅でどのような修繕が行われたのか。



茶花小校長・職員住宅

答 古里の教員住宅の玄関の取り換えを3件、川増住宅の取り換えを2件、茶花小学校教員住宅の内装改修が1件、台風で壊れた校長住宅のテラスの修理が3件、あとは軽微な

修繕が各所であった。

税 務 課

問 税金を滞納する方は離婚、病气、失業事故などいろいろな事由があると思う。督促するだけで良い結果を招くとは決まらない。困窮している方は精神的にも追い詰められている。町民福祉課等とも連携をとりながら何か仕組みを検討する必要があるのか。

答 徴収員が訪問した後に状況報告が上がってくるが、滞納者の状況や様子を滞納徴収支援システムに入力している。本当に困窮されている方や、高齢でまったく支払い能力のない方、難しい方は納付相談などを進めている。何年にもわたって払っている方、生活保護を受けながらも過去の滞納分を払いきった方もいる。そういうふう

うに結びつけていきたい。

問 相続登記がされていない土地の固定資産税は、誰から徴収するのか。

答 現在実際に所有している方に納税義務者の届けを出してもらい、その方から固定資産税を徴収している。

町民福祉課

問 現在、がん、脳卒中、心筋梗塞が3大疾病と言われている。がんや心臓の検査の他に脳の検査も厚生連で出来ないのか。

答 厚生連の検査には基本健診とオプション検診がある。脳の検査には特別な装置が必要となるので、巡回検診の中ではまだ対応していない。

問 簡単な脳の血流や血管の状態をその場で

なくてもよいので病院で検査できるよう補助金をつけて実施できるようにしていただきたい。

答 脳の血流というか頸動脈の詰まり具合をしつかり調べる検査はオプション検査にも入っている。

問 戸籍住民票等の利用状況のうち、住民票関係事務処理が938件ある中で、その他というのはどういったものか。

答 窓口では転入転出のみならず住民票を発行したり戸籍を発行する中で分類できないものをその他に分けている。

問 近年、自死について悲しい事故が多く町民も問題視している。非常に深刻な状況でもあり社会問題になっている中で、本町の専門

部署の対策はどのようなになっているのか。

答 自殺対策については計画書も策定しており、専門家・保健所・精神科のドクター・与論の医療関係者の方々をお願いして研修を行っている。

いろいろな対策を持ちたくてもそれが続いてしまうと非常に無力感を感じてしまい担当課としては非常に残念な思いである。

周りの方々が早く気付いてあげることが一番大事である。今後、気付いたときにどう対応すれば良いのかというような研修会等を専門家を交えて持てればと思っている。

産業振興課 農業委員会

問 死亡獣畜処理施設の老朽化が進み建て替え時期に来ているがどうなっているか。



老朽化した死亡獣畜処理施設

答 畜産農家やJA負担での更新は厳しい。奄美群島全体でも同じ問題を抱えており、議会の協力を頂きながら国や県に補助事業が導入できるよう関係機関に要望している。

問 牛の死亡処理頭数が多いと思われるが、病死や疫病等、飼養環境での原因等の把握はされているのか。

答 密飼い状態は確かです、最近の子牛は、生まれてくる時点で大きい子牛だったりして難産傾向が多いという状況もある。肥育管理の

問題で死亡する頭数が多いように感じる。関係機関の協力を頂きながら指導、対策を進める。

問 水産振興費でヒオウギガイの試験養殖を行ったとあるが、その結果と見通しについては。

答 ヒオウギガイの養殖は試験養殖で、漁協の青年部で行っており生育状況は順調だが、量産体制には至っていない。今後、鹿大の技術協力とアドバイスを受けながら、量産ができるようにしたい。

問 「農業者等意向調査」のアンケートの身と結果はどうだったのか。

答 10アール以上耕作の1050世帯の農家に、年齢、後継者の有無、売りたい農地があるか、買いたい農地が

あるか、貸したい農地があるか、借りたい農地があるか、どういう作物を作っているか等を聞いた。少子高齢化で農家が少なくなる中で、貸したい土地を借りたい担い手に融通できるように取り組む。

建設課

問 漁港の管理についてだが、江ヶ島の漁港の揚場の入り口に砂が堆積し困っている。航路に堆積した砂の除去を県に対し要請してはどうか。



与論港茶花地区物揚げ場

答 沖永良部事務所に3年前から相談、要請

を行っている。浚渫要請については、多額の事業費がかかるが、引き続き要請を行っている。

問 クリーンセンターからヨロン駅まで舗装するということだが、その先が未舗装になっている。ヨロン駅に行く観光客やレンタカーの利用も多くUターンする必要もあり、交通安全からも舗装整備の必要があると思うが。

答 建設課の管轄の町道はそこまですべており、あとの整備舗装は産業振興課と相談しながら検討して進める。

問 叶住宅の用地買収費は、487万3千円となっている。今後の住宅整備計画はどうなっているか。

答 西区、叶については用地買収を済ませて

いる。東区、朝戸の方も順次計画しており、東区は地権者の方と相談済となっている。朝戸については交渉中で、古里地区は今後候補地を検討していく。全集落に整備を進めていきたい。

環境課

問 農業用廃ビニールの処理の在り方、及び処分費用の農家負担軽減について伺いたい。

答 農業用廃ビニール適正処理協議会があり、廃ビニールの処理については環境への負荷を軽減すること、農家の負担軽減を図るために協議会で検討を重ねている。

問 緑化推進や環境美化でいろいろ植栽をしているが、課長や担当者が変わるためか一貫性がない。また、環境課として明確な目的を

もってやっているのか。各課で行うのではなく、各課連携して明確なビジョンをもって進めていただきたい。

答 緑化推進や環境美化には行政としてできることには限界があり、地域の公民館活動や通り会の協力で行っている。緑地推進等にも様々な形があり、いろいろな方々の知恵を拝借しながら進めていきたい。

問 リサイクルセンターで処理しきれないものが山積みになっている。今後どういった形で処分するつもりか。住民に分別してもらうなどの協力要請をすべきではないか。全体的な在り方も考えるべきと思うが。

答 市民の分別協力がいただければ、人件費と時間の節約となり、ひいては住民負担の軽



リサイクルセンターの現状

商工観光課

問 残念ながらヨロンマラソンが中止になったが、ランナーからの反応はどうだったのか。

答 中止決定後、ランナー、スポンサー、業務委託先等にFAX、電話、メール等で迅速に連絡をした。その後、Tシャツ、メダル、タオル、記念誌、次回大会に安心して参加でき

るようにとの思いを込めたお守り、ひまわりカード、そして谷川真理さんと実行委員長のメッセージを添えて送付した。

ランナーからの苦情もなく、残念だったとの電話等が多く寄せられた。

については国が強力なバックアップをすることで話を伺っている。整備計画はどのようなか。

現在、光回線はNTTとIRU契約に基づいて与論町が整備しNTTに運営を委託している。IRU契約ではWiFi設置は町が通信事業者いうことになりセキュリティ、トラブル対策を求められることから慎重な検討が必要であり、これらについて考慮しながら検討する。

問 昭和58年にパナウル王国が建国されたが、最近はそのがあまり感じられない。パナウル王国についてはどのような認識か。

答 パナウル王国の原点を広めなければならぬ。去年、琉球朝日放送で「パナウル王国物語」が4夜連続で放映され、好評だった。これをきっかけに、パナウル王国も話題になるのではないかと思う。

総務企画課
問 Wi-Fi設置に

答 法務局の担当が定

問 法務局が島から撤退した後に、法人事業者は履歴証明や印鑑証明を取るために郵便による請求、返送に時間がかかるなど、大きな負担と不便を強いられる。町内に、発行できる端末の設置等を要請してもらいたい。

期的に来ているが、圃場整備の登記問題をはじめ個人も不便だと苦情がある。テレワークとか、機器を置いて対応する分について要望していく方が可能ではないかと思う。行政だけでなく、与論町議会の協力をいただき要望していく。

特別会計

農業集落排水事業

問 一般財源から2183万円も拠出されているのに、地元負担金の未納が結構ある。負担してきた人たちに不公平感があり、解決しないといけないと思うが。

答 高額滞納者が6件あり、1件が誓約を結んで回収しているが、残りについては、当時の分担金の請求対象者が亡くなったたりして、新たに誓約を結ぶまで

に至っていない。極力不能欠損は避けるよう努めていく。

問 処理場の10年先を見据えた事業計画を進めるべきではないか。



農業集落排水処理場

答 今年度から、ポンプ、機械関係の更新を4年間に渡って行う。処理場内の空調、電気、計装設備、ごみ除去スクリン関係の工事を予定している。塩害の影響も多々受けており、次期施設に関しては設計等で考えていく。

問 介護保険

介護保険

問 高齢者配食サービス事業はどのようなか。

答 与論徳洲会病院とミライズケアの2か所で実施している。現在40人ほど利用があつて、昨年度の実績ではトータル3000食くらいとなっている。

問 沖永良部には、公的機関ではなく個人の介護サービス業者が何軒かあると思う。本町は、与論徳洲会病院とミライズケアに配食サービスを委託しているが、それ以外に一般事業者が行っている介護サービスがあるか。

答 介護保険ではないが、社会福祉協議会の有償ボランティア、ねこの手さんのヘルパー事業、オーシャンマーケットもヘルパー事業的なことをしている。

水道事業会計

水道課

問 水質が落ちてきているのではとの苦情がある。どの様な状況か。

答 逆浸透膜は年に2回洗浄を行っている。膜の更新も劣化した部分については、定期的に年間1000万円の費用をかけて更新を行っている。水質は、以前より悪くなっている状況にはない。



浄水場

※質疑は紙面の都合で一部の掲載となっている。

令和元年度会計 決算審査意見の申入れ

令和元年度決算審査の結果、議会としての意見を集約し、次のとおり議長から町長、教育長に申入れを行った。

意見

1 町税の徴収については、行政一体となつて徴収率向上に努めるとともに、不納欠損処分にあたつては、公平性や調査方法等に万全を期し、法的に適正な事務処理を行うこと。

2 歳入においては、収入が確定した時点で補正措置により歳出の事業費の財源調整を行い、予算の有効活用を図るとともに、歳出においても不要と判断した時点で補正等により他の事業費の財源に充当するなど、行政サー

ビスの向上に配慮した予算執行に努めること。

3 自殺に追い込まれることのない社会を目指すこと、関係機関と連携し、生きることの包括的な支援を行い、自殺防止対策の推進に努めること。

4 農業集落排水事業については、より一層地元負担金の滞納金徴収に努め、一般財源からの繰入額の削減を図ること。

5 放置された農地の雑草等の繁茂による周囲の農地や景観に悪影響が及ばないよう、耕作放棄地の解消に努めること。

6 死亡獣畜の適正な処理を行うための死亡獣畜処理施設を早急に新規整備するため、郡

島内の市町村と連携し、補助事業の制度設計について国や県に強く要請すること。

7 江ヶ島船泊りの航路及び港内の浚渫については、早期に実施できるよう県に強く働きかけること。

8 与論港待合所に設置された観光案内用の大型液晶モニターやコインロッカーが有効に活用されるよう、待合所の利用客増進に努めること。

9 観光行政と観光協会の役割を明確にし、それぞれの施策事業を積極的に展開しながら、互いに連携協力して観光振興の推進に努めること。

10 昭和58年に建国された、パロディイ国家「ヨロンパナウル王国」

を積極的に活用した観光振興に努めること。

11 推進については、南国にふさわしい明確な計画を立て、町民と行政が一体となって取り組むこと。

12 山積しているリサイクルセンターの不燃ごみの削減や再資源化、作業員の省力化を図るため、分別システムの再構築に努めること。

13 保育や幼児教育、学校教育の在り方については、本町が目指す教育ビジョンを明確にして取り組むこと。

14 多目的運動広場の管理運営については、職員を常時配置して雑草の除去など環境維持を図るとともに、スポーツ合宿などの誘致活動に積極的に取り組

み、施設の有効活用に努めること。

15 育英奨学資金については、学生が卒業後、町内で働く場合は、給付型にするなど、島の活性化に効果的な制度となるよう見直しを検討すること。

16 学校給食の食材については、オーガニック食材の活用を検討するなど、身体に悪影響がない安心安全な食材を提供できるよう努めること。



決算審査意見の申入れ

一般質問

6人の議員が登壇、町政を問う

新型コロナウイルス禍から何を学びどう活かすか 町長 感染予防に対する高い意識と実践を町民に周知啓発する。



沖野一雄議員

新型コロナウイルス禍をめぐる知見と反省、課題等

沖野議員 新型コロナウイルスウィルス感染者集団が本町で確認された7月末、県は島全体を一つのクラスターと判断し、集中的な感染拡大防止対策を行った結果、発生から約1か月を経て町長が来島自粛要請を解除し、収束となった。この一連の騒動や関係機関の取組、方法など本町が学び得た知見と反省、課題等について、町長はどのように認識し、総括しているか。

町長 陽性者確認後は、いち早く保健所など県職員が本町に入り、濃厚接触者の追跡調査をし、与論病院での抗原検査やPCR検査用の検体採取を行い、陽性者の殆どを海上保安庁の飛行機や船、自衛隊のヘリコプターなどで

とされるような誹謗中傷もなく、与論の誠の心を改めて示すことができた。この経験を基に、今後も感染症予防に対する高い意識と実践について町民に周知啓発を継続していく。

島外医療機関等へ搬送した。与論コロナ健康危機管理支援チームを組織して、県のくらし保健福祉部次長、鹿児島大学の感染症専門の先生、国のクラスター対策班の先生などが対応にあたり、何度も研修会を開き、直接各施設へ赴き現場で指導・助言を頂いた。

沖野議員 7月末に創設した「与論町新型コロナウイルスウィルス感染症対策寄付金」について、進捗状況と町民支援の実績、今後の活用計画等について伺いたい。

町長 「与論町新型コロナウイルスウィルス感染症対策寄付金」は、令和2年7月30日から令和3年3月31日を受付期間として、町のホームページ上に案内を掲載し寄付金を募っている。町民支援については、現在のとこ実績はないが、先ずは国から全国の市町村に配分された、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を財源とする各種支援事業等を実施した後、本寄付金を活用した感染症対策事業や経済支援事業等に有効活用していく。

電柱の地下埋設に係る先進モデル町の実現

沖野議員 現在、町内の一部地区において、電柱の地下埋設が進みつつある。そこで、台風等の災害対策及び観光地にふさわしい景観対策として「電柱のない小規模自治体の先進モデル」を目指す全町整備を強力に進めていく。



電柱の地下埋設予定道路

くことを提案したいが町長の考えと今後の取組の具体策について伺いたい。

町長 全国的にも無電柱化は進んでいない状況にあるが、台風常襲地帯である本町における安心安全な生活の実現、個性豊かで魅力ある景観づくりを図るためにも、無電柱化を推進することは極めて重要なことである。

今後、国・県などの財政上の支援策や低コスト工法の進展などの動向を注視しつつ、本町の財政状況や電線管理業者および地域の意向を踏まえ検討していく。

シェルター整備に経済支援策を

町長 防災計画を進める中で総合的に検討する。



林 敏治議員

自然災害に強い まちづくり対策

林議員 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続しながらの避難所運営は、3密を避けるため、受け入れ人数を制限する必要があることから、これまでより多くの避難所の確保が必要になってくると思われる。自然災害に強いまちづくりを進めていく上で、自らの身の安全はまず自ら守るという「自助」を防災対策上の基本的な考え方とし、今後、自宅周辺等に避難所（シェルター）などを個人で設置する住民に

対して町独自の経済支援策を講じる考えはないか。

町長 台風災害時の避難所を町内21か所指定し、避難対応を行っている。災害に強い町づくり施策として、木造住宅の耐震改修補助事業の推進や非木造新築住宅建設に係る固定資産税の軽減措置を継続し、台風災害に強い住居づくりの促進に努めている。

現在、集落自治公民館の老朽化に伴い、災害避難施設として位置づけた再整備計画や与論町木造住宅台風対策工事補助金制度の創設も検討しているのので、提案のシェルター設置についても、今後の与論町全体の防災計画を進める中で、総合的に検討していく。

高齢者が安心安全に暮らせる環境づくり

林議員 現在、急速な

高齢化社会が進行する中、本町においても高齢者が安心安全に暮らせる環境づくりが求められる。役場新庁舎や避難所などの公共施設等に歩行器や車イスなどを常備して、高齢者にやさしい環境づくりをする必要があると痛感するが、町長はどう考えているか。

町長 役場新庁舎や避難所では高齢者等への対応に配慮し、車イスを常備しているが、歩行器は未整備となつているので、新庁舎や避難所に歩行器を常備していく。

また、その他の公共施設等でも、歩行器や車イスなどの設置状況を確認し、各施設のバリアフリー化や手すり

の設置等の再点検を行い、高齢者や体の不自由な方々に配慮した備品の確保と施設整備に努めていく。

医療施設の存続

林議員 現在、パナウル診療所は島民の心と生命を支えるため、午前・午後の診療の合間に訪問診療、住診などを積極的に行いながら、地域医療に献身的に取り組むなど多大な貢献をされている。この医療施設が、来年から閉鎖されることから医療施設の存続を求める声があるが、町長は島の脆弱な医療体制の充実を図る上で、幅広く全国から後継者を公募して、この医療施設を存続させる考えはないか。

町長 確かにこれまで、パナウル診療所が

長きにわたり町民の医療保健に貢献されたことは、筆舌に尽くしがたい程、多大なものがあり、閉鎖されることは大変残念ではあるが、この医療施設は民間の施設であり、現在、福祉施設等民間同士で計画交渉が取りざたされる中で、個人としての意思を尊重すべきものと考えている。



閉鎖が惜まれるパナウル診療所

なお、町が新たに医師を確保し、町立診療所として運営するのは困難だと考えている。

子育て支援の更なる充実を図れ

町長 制度の周知を図り改善等の検討を進めていく。



原 栄徳議員

教育環境の充実、向上対策

原議員 コロナ禍の中で、教育の中断や学習指導の遅れなどからITやAI技術を活用した教育環境の整備が急務である。教育環境の充実を図るため早期導入する考えはないか。

教育長 ITやAI技術を活用した教育環境の整備については、小中学校において、教育機器の整備と利用促進に努めている。今年度は、タブレット端末594台、WEBカメラ49台等を購入、来年度以降は、ネットワーク環境の整備や教師用

校務支援システム等の整備を進めて行く。

原議員 与論高校の生徒数の減少対策として、島外からの生徒受け入れの安定化を図るため、学生寮(寮母体)を早急に建設する考えはないか。

教育長 学生寮の建設は、大変重要であると認識している。当面は、民間や町営住宅を利用した親子留学の推進に努めたい。その後、公共施設の再編整備に伴う空き施設利用を含め、町の財政状況等も勘案しながら寮建設を検討していきたい。

子育て支援の拡充

原議員 妊娠中や出産育児における母親の不安の解消、特に経済的に不安定な若者世帯へ

の手厚い経済的支援が重要であると考えますが、これまで以上の支援の拡充を図る考えはないか。

町長 本町では、出産や治療等で、島外医療機関にお世話になることが多く、離島地域出身支援事業や子育て支援金制度など、様々な福祉制度を推進してきた。更に、制度の周知を図り改善等の検討を進めていく。

畜産業の振興対策

原議員 近年、畜産業の急速な発展に伴い飼養頭数も島の人口と変わらないほど増加し、牛舎環境の劣悪化から、し尿処理問題が急務と思われる。島の環境保全と観光振興にも繋がるモデル特区となるよう、牛舎環境の改善を図る事業を導入す

る考えはないか。

町長 肉用牛の飼養頭数は、今後も増加することが予想される。し尿処理問題は畜産業の最大の課題となっている。現在、排せつ物の量と臭気が低減される「アースジェネター」の購入費の半額補助を実施しているが、今年度から堆肥舎の新築、改築に対する補助を行い、堆肥舎整備推進と牛舎環境の改善に取り組んで行く。また、早期解決を図るため先進地視察等の研修を行い、関係機関と協議し国や県からの支援も検討していく。

漁業振興対策

原議員 近海魚の減少、中小漁船の漁獲高の減少、島魚が必要に追いつかない状況にある。大型漁礁の設置が

今後の漁業振興には欠かせないと思われるが導入設置する考えはないか。



魚礁設置状況 (参考)

町長 大型漁礁については、全国に導入実績がある事業者からのプレゼンテーション等もあり、集魚能力が高く漁業振興・発展に必要な施設であると認識している。大型魚礁群を、今年度から令和4年度にかけて設置する見込みである。今後、整備された魚礁への魚の定着具合や水揚量の状況を調査・分析した上で、更なる整備については与論町漁協と連携し検討していく。

旧庁舎跡地利用計画を

町長 賑わいを創出する「憩い、交流の場」の整備計画を進める。



林 隆壽議員

今後の新型コロナウイルスの感染防止対策

林議員 10月からのGOTOトラベル東京都解禁に伴う来島者の急増が予想される中で、飲食店、宿泊施設等への安全な経済活動が展開できる受け入れ体制の指導についてどう考えているか。また、町民の感染予防対策を引き続き行うための啓蒙徹底についてどのようになっているか。

感染防止対策への支援を併せて実施しており、今後とも同様の対策を継続的に取り組んでいく。また、町民の皆様への感染症予防意識の啓発を今後も継続して行く必要がある。

安心安全なまちづくり

林議員 先日の台風10号襲来の際、他の町村において、3密を避けた対応により避難所への避難ができなかった状況が発生したと報道されたが、本町においての避難状況と対応について伺いたい。

町長 今回の避難者数は全体で212人となったが、有症状者が一人も無く、各避難所運営や避難所間の連携もスムーズに取れたものと思う。今後の避難所運営については、台風前や避難所の開設後

に各課題について精査を行いながら、適切な対応が図られるよう進めていく。

サトウキビ再生産対策の構築

林議員 今期生産サトウキビの年内操業計画の継続と通常化定着による面積確保及び反収向上を図る考えはないか。

町長 年内操業については、令和元年度産までの3期をもって試験操業が終了する予定であるが、年内操業の継続と通常化定着について与論島製糖側からは、品質の向上もしくは原料の確保を要求されており、工場側が求める要件達成に向けて取り組んでいる。サトウキビの作付けから管理・収穫まで、機械化一環体制を整え

ることが目標である。少しずつでも機械化を推進することで、労働力の軽減や適期管理作業などが行え、反収向上も期待できることから、今後も担い手農家を育成しつつ製糖工場や関係機関と連携し、面積の維持・拡大のための施策を講じていく。

旧庁舎跡地利用計画

林議員 旧庁舎跡地利用について、町民からの意見集約等、進捗状況はどうなっているか。

町長 平成30年2月「与論町役場旧庁舎跡地利用検討委員会」を設置し、同年11月には、「与論町役場旧庁舎跡地利用アンケート調査」を実施した。調査結果に旧庁舎跡地に期待する施設・用途とし

て「観光情報発信施設」「公園や広場」「商業・娯楽施設」の整備に支持が多い回答となっている。旧庁舎跡地利用の整備方針としては、アンケート結果や今後の町財政負担等を考慮し、賑わいを創出する「憩い・交流の場」の整備計画を進めたいと考えている。令和3年度において旧庁舎跡地利用検討委員会で利用計画案を策定し、町民の皆様の意見等を集約しながら整備計画を策定していく。



解体前の旧庁舎

ドクターヘリはなぜ沖縄に飛ばないのか

町長 患者家族の意向に配慮するよう要望した。



喜山康三議員

本町における救急医療への対応の在り方

喜山議員 平成28年にドクターヘリ配備後、なぜ沖縄に搬送しないのか、奄美は入院、治療中家族の負担が大きい。治療中に何らかの容態変異により当該病院で対応できるかなど、不安や懸念が多数寄せられている。町長の見解を伺いたい。

町長 町民からの不安や懸念は、把握している。昨年、県立大島病院院長宛にドクターヘリ搬送先決定における患者家族の意向反映に対する配慮について要望した。住民の命に関

わることなので、今後とも様々な方面からのアプローチを継続していく。

喜山議員 救急患者の施設間搬送チエックリストは、患者本位ではなく行政の都合で組立てられている。患者とその家族に寄り添った救急医療を行うためチエックリストの見直しが必要と考える。町長の見解を伺いたい。

町長 施設間搬送依頼チエックリストは、基地病院である県立大島病院の様式で町として関知していない。奄美ドクターヘリの運航に關しては、心・大血管外科・周産科などの対応困難な患者以外は基地病院の県立大島病院など群島内の病院への搬送を優先している。緊急電話の内容か

ら要請基準キーワードを基に消防司令室が緊急と判断したものは、ヘリ出動要請することになっている。

また、施設間搬送は移送元病院から搬送先ドクターやフライトドクター及び消防司令室とのやりとりで運航され、町として個別事案毎の搬送先を決定する術はない。

また、沖縄県のドクターヘリを依頼して搬送した場合は1件当たり2万1千円を鹿児島県が沖縄県に負担金を支払っている。沖縄県・鹿児島県ともに航路距離の長い離島の多い地域で、連携が難しい面もあるが、粘り強く要望を継続していく。

喜山議員 救急医療には、1次、2次、3次の段階がある。3次救

急と判断されると、当然ドクターヘリが要請されることになる。しかし、中にはすぐに命にかかわる状態ではないが、病後の社会復帰やQOL（クオリティ・オブ・ライフ）のためにも救急医療を施すべき疾病、障害発症も考えられる。このような患者にドクターヘリの要請を行うために、どのような対策が考えられるか、町長の見解を伺いたい。

町長 ドクターヘリの要請については、要請基準のキーワードに該当するような緊急性のある場合が基本となっており、その他の疾病に基づく施設間搬送等については、搬送元の病院の医師の判断によることになる。

喜山議員 沖縄医療機

関への搬送は、島内医療機関と沖縄医療機関との密接な信頼の上に成り立つものと考えられる。町長が積極的に沖縄医療関係者への感謝と誠意を示すことが重要と考える。町長の見解を伺いたい。



離陸するドクターヘリ

町長 町民の多くが沖縄の医療機関にお世話になることが多く、自ら沖縄の各医療機関へ表敬訪問することも必要ではないかと常日頃から考えていた。沖縄の医療関係者への誠意を示し表敬訪問をしたいと考えている。

避難所マニュアルはできたのか

町長 新型コロナに対応したマニュアルを策定した。



大田英勝議員

コロナ禍での避難対策

大田議員 「避難所マニュアル策定急ぐ」との新聞報道があったが、マニュアルの策定は済んだのか。コロナ禍での避難所の運営は、3密回避等の課題もあり、大変難しいものがあると思われる。策定が済んだのであれば、具体的にはどのようなマニュアルになったのか伺いたい。

町長 鹿児島県の避難所管理運営マニュアルモデルを参考に、8月に与論町版マニュアルを策定した。

具体的なマニュアルの内容は、台風前の事

前準備の項目として、十分なスペースを確保するための避難所の確保・開設、レイアウト等の検討、物資・資材等の準備と必要数の把握、新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者・発症の疑いがある者等への避難検討、町民への周知、避難所を管理する職員等の安全確保について定めている。

大田議員 先日の台風10号は、特別警報級の台風との前触れもあり、全町民が大変な警戒と緊張感の中で通過して行った。台風の予想進路が多少逸れたこともあり、心配したほどの被害は出ず、ほっとしたところである。そこで台風10号時の各避難所の状況はどのようなものであったのか

伺いたい。また、避難所毎の避難人数についても伺いたい。



指定避難所の砂美地来館

町長 台風10号の本町接近に伴い、9月5日15時に災害対策本部を設置し、17時に砂美地来館、防災センター、地域福祉センター、茶花小学校体育館を避難所として開設した。今回は、密接を避けるための避難スペースや通路の確保等通常よりも収容人員を縮小した対応となった。各避難所

でも、特に受け入れ時の検温や問診・定期的

な消毒や検温等を行い、避難所内感染予防に注意を払った。各避難所の人数は、砂美地来館49世帯104人、防災センター9世帯18人、地域福祉センター14世帯23人、茶花小学校体育館7世帯18人となっている。また、今回各自治公民館に自主避難された方もおり、内訳は立長2世帯4人、城6世帯15人・朝戸2世帯3人、西区4世帯5人、東区9世帯11人、古里1世帯2人、那間2世帯9人で指定避難所と自治公民館を併せて合計105世帯212人となっている。

新型コロナウイルスへの対策

大田議員 よもや与論でコロナの発生はあるまいと思っていたが、

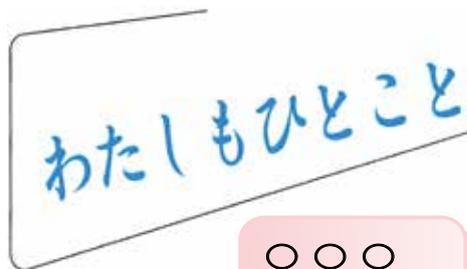
何とクラスターまで発生してしまった。そこで、今後に備えるためにも、与論でのコロナ発生から落ち着くまでの間どのような対策を講じたのか伺いたい。特に発生直後の初動の対応については詳しく伺いたい。

町長 最初の感染者の発表があった7月22日に9時から課長会を持ち職員間の意思統一を図り、翌日から連休だったので、18時の県の報道発表の前に役場の対策本部会議のメンバーを緊急招集するとともに、町民へ防災無線放送による第1報をお知らせした。

県対策本部や保健所職員等の対応のおかげで、素早く島外搬送が行われ医療崩壊を防ぐ事が出来たことは、誠に有難いことだった。



島元 良太氏



プロフィール

- 氏名 島元 良太
- 住所 与論町茶花
- 職業 与論幹部派出所長

**あなたのその行動が
誰かの命を守る**

読者として毎回楽しみに拝見していた議会だよりのコーナー「わたしもひとこと」の執筆依頼が私のところに来てしまった。

今まで執筆されてきた方々は博識で文才がある方ばかりであった

ので、私に執筆依頼が無い込んだ時には、「私には荷が重すぎますよ。」「私より他に適任者がいますよ。」などと尻込みしてしまっただが、お世話になっていている方からの切のお願いということもあり、意を決して承諾した次第である。

さて、今年の夏は私にとって、また与論島民にとっても忘れられない夏になったのではないだろうか。与論島において、初めて新型コロナウイルスの感染が確認されてからあつという間にその感染は拡大し、町内の感染全体を一つのクラスターとして与論クラスターと名付けられた。この

期間、不要不急の外出自粛、人との不要な接触を避けるなど、人と人とのつながりが深い与論島民にはとてもつらかったはずである。私も一島民として胸が痛み、一日も早い感染された方々の回復と日常生活への復帰を切に願った。

新型コロナウイルス感染が続く中、「あなたのその行動が誰かの命を守る」という言葉を毎日のように耳にするが、私は、この言葉をとでも気に入っており、これは感染症対策だけに限ることではないと考えている。

昨年、与論町では61件の交通事故が発生し、約十年間発生していなかった死亡事故もあった。交通事故は、殺人や窃盗などと違い、故意で起こす人はいない。しかし、昨年、全国では3215人、鹿児島

県下においても61人の尊い命が失われた。警察官は、遺族の姿に立ち会う時、いつも言葉では言い表せないほどの悲痛に耐えている。「行つてきます」と元氣な姿で出て行つたはずなのに、「ただいま!」という声はもう二度と聞けないのだ。



与論幹部派出所の皆さん

問題ないだろう。「みんな、路駐してるから別に問題ないだろう」「車が来てないのは確認できたから止まらなくてもいいだろう。」多分、違反者はこういう気持ちがあるのではないだろうか。しかし、事故というのは、ほんの少しの不注意や気の緩み、自分勝手な安易な考えで起きるものなのだ。では、どうすれば良いか。そう。交通事故を無くすには、まさに「あなたのその行動が誰かの命を守る」ということを強く意識することなのである。

与論島は、「誠の島」と呼ばれており、私が出会った人たちは、まさに「誠の精神」に溢れている人たちである。そんな、私の大好きなユンヌの人たちへ最後にもう一度言いたい。「あなたのその行動が誰かの命を守っている」と。

悲しい交通事故を一件でも無くすために交通取締りがあるが、この与論島でも例外ではない。島内をパトロールして感じるのは駐車違反や一時不停止違反が多いということだけだから車を止めても

《編集後記》

新型コロナウイルス感染の余韻が残る中、本町でも議会議員選挙が行われた。今回の選挙は感染防止の観点から、現職が選挙カーでの広報を自粛するという異例の選挙戦となった。新しく選ばれた10名は、考え方は違っても島の将来を真摯に議論できるメンバーだと確信する。

また、選挙後の委員会構成で広報常任委員会の新メンバーが次のように決まった。

- 委員長 大田 英勝
- 副委員長 南 有隆
- 委員 喜山 康三
- 委員 林 隆壽
- 委員 原 栄徳

今後2年間このメンバーで議会だよりの編集を担当する。関係各位の御協力を切に願います。(大田)